

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (平成30年10月改正版)

【目次】

1	訪問型サービス（独自）サービスコード表	1頁
2	通所型サービス（独自）サービスコード表	2頁
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3頁

※ コード表に記載の番号、単位数等は今後変更される場合がありますので、必ず最新の情報に注意し利用してください。

平成30年10月
箱根町

1 訪問型サービス(独自) サービスコード表					(箱根町)		
サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34		
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	266	1回につき	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239		
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	270	1回につき	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189		
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243		
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	285	1回につき	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200		
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(20分未満)	165	1回につき	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	200	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	200	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	100	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	200	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	200	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	100	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	200	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	200	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	100	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	1回につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算			100単位加算	100	1回につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の86/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の48/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

2 通所型サービス(独自) サービスコード表						(補欄)				
サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
		A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1			1,647単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割	54単位	3,377			1日につき				
A6 1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2			3,377単位		111	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス2日割		111単位		378	1日につき				
A6 1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで				378	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で9回から8回まで					
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき				
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき				
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき				
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算			240単位加算	240	1月につき			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376				
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752				
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100				
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225				
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150				
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150				
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480			
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700			
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120				
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ				事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援1	48単位加算	48			
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ				事業対象者・要支援2	96単位加算	96			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ				事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算				200単位加算	200			
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100			
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算				5単位加算	5	1回につき			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の40/1000 加算	1月につき				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の22/1000 加算					
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(2)で算定した単位数の 90% 加算					
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(2)で算定した単位数の 80% 加算					
定員超過の場合										
サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき			
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位				3,377	38	
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位						78
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位				265	1日につき	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで						378
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2				※1月の中で全部で9回から8回まで		
看護・介護職員が欠員の場合										
サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき			
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位				3,377	38	
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位						78
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位				378	1日につき	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで						378
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2				※1月の中で全部で9回から8回まで		

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(箱根町)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 430単位	430	1月につき	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	介護予防ケアマネジメントAに初回加算あり	300単位加算		730
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	介護予防ケアマネジメントAに連携加算あり	300単位加算		730
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	介護予防ケアマネジメントAに初回及び連携加算あり	600単位加算		1,030
AF	1101	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 住民主体サービス 215単位	215		
AF	1102	介護予防ケアマネジメントB・初回	介護予防ケアマネジメントBに初回加算あり	300単位加算		515
AF	1111	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC 生活支援サービスのみ 事業対象者・要支援1・2 150単位	150		
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算		300

注1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

注2 箱根町では実施していないサービスコードも含まれます